

表5-2：法令に基づく府省共通手続  
申請等手続以外の手続

整理 番号	手続名	根拠法令、根拠規定				処分通知等を行うシステム等の 名称	停止又は停止予定の手続			備考
		条	項	号	附 則		25年度	26年度	27年度 以降	
3	個人情報ファイル簿の公表	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律 施行令				電子政府の総合窓口 (e-Gov)	-	-	-	
合計	1						0	0	0	

※ 「平成25年度中」：平成25年4月1日から26年3月31日までの間

※ 「停止又は停止予定の手続」：「25年度」は平成25年度中にオンライン化を停止した手続、「26年度」は平成26年度中にオンライン化を停止した、または停止予定の手続、「27年度以降」は平成27年度以降にオンライン化の停止を予定している手続